

外交力の強化を求める決議

平成29年5月25日

自由民主党

外交再生戦略会議議長 高村正彦

外交再生戦略会議顧問（外交・経済連携本部長） 衛藤征士郎

外交再生戦略会議幹事（国際協力調査会長） 中川雅治

外交再生戦略会議事務局長（外交部会長） 阿達雅志

現在、わが国を取り巻く国際情勢は大きく変化している。本年は、米国における政権交代、中国における5年に1度の共産党大会、英国のEU離脱交渉、韓国や欧州主要国における選挙等もあり、国際社会において不透明感が増大している。さらに、世界各地では、ナショナリズムが台頭するとともに、保護主義や内向きの傾向も強まっている。

わが国を取り巻く安全保障環境も一層厳しさを増している。北朝鮮による度重なる核実験及びミサイル発射は、新たな段階の脅威となっている。中国による東シナ及び南シナ海における力による一方的な現状変更の試みや透明性を欠く形での軍事力の増強、軍事活動の活発化の動きが顕著である。また、依然として混迷を極めるシリア情勢、ISIL等による国際テロや暴力的過激主義の勢力拡大等により、海外の治安情勢は厳しさを増している。

こうした状況に対し、国民の生命、わが国の領土・領海・領空を守り抜くための外交的取組を抜本的に強化することが急務である。わが国外交の基盤となる外交実施体制を一層拡充し、安倍政権の掲げる国際協調主義に基づく積極的平和主義の考え方に立ちつつ、地球儀を俯瞰する外交を一層強化していくことが求められている。

以上を踏まえ、増加する様々な外交ニーズに対応するために必要な施策を実施するとともに、主要先進国並みの外交実施体制を実現するため、加えて、わが国のODA額が国際的な目標であるGNI比0.7%に遠く及ばない現状を踏まえ、今後、外務省予算の大幅増額を実現することを求める。平成30年度予算編成等においては、下記の事項を実現するとともに、成果を出していくことを政府に対して特に強く求める。

記

1. 厳しさと不透明さを増すグローバルな安全保障環境において、米国をはじめとする普遍的価値や戦略的利益を共有する国々との同盟・協力関係を深化・拡大させる。特に、アジア太平洋地域の不確実性が増す中、日米同盟の強化こそがわが国及び地域の平和と安全の鍵であるとの認識の下、様々な分野・レベルで米国との連携・協力を強化するための取組を推進する。また、米国、インド、豪州、欧州諸国、ASEAN諸国等と緊密に連携・協力して、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を具体化し、この広大な地域の安定と繁栄を確保する。

2. テロや暴力的過激主義等の脅威から邦人の生命及び財産等を守るため、海外の日本人・学校・企業・国際協力事業関係者・在外公館等の安全対策・危機管理を更に強化する。また、現下の安全保障環境を踏まえ、外務省に設置された国際テロ情報収集ユニットの強化を含め、情報収集・分析を強化するとともに、平和安全法制の成立により可能となった措置の実効性を高めることを含め、邦人保護措置の実施を強化する。国内外の連携を一層緊密化しながら、地域における緊張の高まりや緊急事態への備えに万全を期す。また、2020年東京オリ・パラ開催に向けて水際対策を強化する。
3. アベノミクスを後押しする経済外交を強化する。経済連携の推進などを通じ、世界経済の成長の源泉である自由で開かれた経済秩序をわが国が牽引する。ODAなども活用しつつ、地方を含む日本経済の再生と発展に資する取組を進める。企業や日本製品の海外展開支援を在外公館と一体となって支援する。質の高いインフラ輸出、訪日観光客、対日投資の拡大などを官民一体で進める。
4. 領土・領海・歴史認識・積極的平和主義を含めたわが国の「正しい姿」と多様な魅力の発信を強化するとともに、NGO等とも連携しつつ、様々な動きを早期に察知し迅速に対応することを含め、戦略的対外発信の予算規模を拡充する。その中で、海外との交流を通じてわが国の立場を効果的に発信し得る国内シンクタンクを強化するとともに、本年開館予定のジャパン・ハウスを効果的に活用する。
5. テロ・暴力的過激主義対策、難民、感染症、気候変動といったグローバル課題への対応のため、国益に資するODAを質・量ともに拡充するとともに、持続可能な開発のための2030アジェンダの実施を含め開発協力を強化する。また、平和構築支援や海上保安能力構築支援など地域及び国際社会の平和と安定に資する取組を推進する。さらに、軍縮・不拡散に向けた国際努力を主導するとともに、科学技術外交を積極的に推進する。その一環として、国際機関選挙に尽力するとともに、政府による派遣制度の活用も含め、平成37年（2025年）までに幹部を含む国際機関の邦人職員数1000人を目指す。
6. 平成28年にわが党が掲げた在外公館数250の実現及び2020年を目処に英国並み6、500人の体制構築に向けた定員の大幅増員の実現を念頭に、関係機関との連携を含め、オールジャパンの力を結集した外交実施体制の構築を行う。また、法の専門家の活用及び育成を行うとともに、国際法をより効果的に外交に生かすことを含め職員の能力向上・人材育成に向けた研修を強化する。
7. 既存の在外公館を小規模化することによって新たな公館を設置するための「財源」とすることは、かえって外交力の弱体化につながることを認識し、量と質の増強を同時に図るべく、小規模公館化による「財源」捻出について引き続き見直しを行い、今後250公館の実現に際し、小規模公館の数を減らしていく。また、地球儀を俯瞰する外交を一層強化していくため、首脳外交を支える外交実施体制を強化していく。
8. 各国及び地域における外交力強化のための予算措置を講じる。同時に、急速に進んでいる施設の老朽化への対応や欧米主要国に比し低い水準にある国有財産比率の向上等、在外公館施設の整備を推進するとともに、世界各地でテロ等緊急事態が多発する中、在外職員の勤務環境・待遇を確保する。

以上